

# 四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社プロシップ

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 ..... 4
  - (1) 株式の総数等 ..... 4
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
  - (5) 大株主の状況 ..... 4
  - (6) 議決権の状況 ..... 5
- 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 ..... 7
  - (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
    - 四半期連結損益計算書 ..... 9
    - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10
- 2 その他 ..... 17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 法弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 鈴木 資史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 鈴木 資史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	1,498,632	1,296,487	6,600,264
経常利益 (千円)	274,352	39,560	1,831,008
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	182,824	26,789	1,299,791
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	203,055	66,913	1,276,555
純資産額 (千円)	10,797,294	6,188,032	6,679,592
総資産額 (千円)	13,268,021	8,691,949	8,626,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.79	2.18	96.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.72	2.17	95.96
自己資本比率 (%)	79.9	68.5	75.0

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となり、社会経済活動は正常化の方向へ進みました。一方で、原材料や物価高騰、さらに金融資本市場の変動等による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業におきましては、企業のデジタル変革（DX）への取り組みなどを背景に、生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新需要は高い状態にあるものの、現在の景況感の中で投資判断は慎重さが見られました。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、インフラ業界における案件推進等、上場大企業や中堅企業の業務効率化、経営管理強化等に資するソリューションを展開し、顧客のシステム投資需要に応じてまいりました。

なお、成長戦略と位置付けたインフラ業界向けの大型プロジェクトにおいて、計画どおり本稼働を迎えましたが、稼働開始直後から複数の課題が検出され、その対応に想定を上回る時間を要しました。現在は新システムでの当連結四半期会計期間を終え、残りの課題についても解消すべく対応を進めるとともに、新たな大型案件を獲得すべく、インフラ業界向けソリューションのリリースに向け、準備を進めております。また、将来の成長エンジン作りとなる研究開発活動は当連結会計期間も活発に進めたことにより、販売費及び一般管理費が増加し、前第1四半期連結累計期間から減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高1,296百万円(前年同四半期比13.5%減)、営業利益23百万円(同90.7%減)、経常利益39百万円(同85.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益26百万円(同85.3%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

#### ① パッケージソリューション事業

主力の固定資産ソリューションにおきましては、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、インフラ業界における案件推進等を行いました。なお、成長戦略と位置付けているインフラ業界向けの案件推進等において売上原価が増加したことに加え、将来の成長エンジン作りである研究開発活動の活発化等に伴い販売費及び一般管理費が増加したことにより、前第1四半期連結累計期間から減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,274百万円(前年同四半期比13.7%減)、営業利益は17百万円(同92.8%減)となりました。

#### ② その他事業

その他事業におきましては、主にソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発等を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は30百万円(前年同四半期比11.2%増)、営業利益は5百万円(同38.8%減)となりました。

##### b. 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。これは主に、売掛金及び契約資産が522百万円減少し、現金及び預金が466百万円、仕掛品が61百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円増加いたしました。

この結果、総資産は8,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ650百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が180百万円減少し、契約負債が600百万円増加したことによるものであります。また固定負債は364百万円となりました。

この結果、負債合計は2,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ556百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は6,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ491百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益26百万円、配当金の支払578百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は68.5%(前連結会計年度末は75.0%)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、新製品の開発等に向けた技術調査・検証等を行ってまいりました。この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、95百万円（前年同四半期比134.4%増）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,520,000
計	59,520,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,609,800	15,609,800	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,609,800	15,609,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	—	15,609,800	—	719,092	—	684,692

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,300,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,257,500	122,575	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 52,300	—	同上
発行済株式総数	15,609,800	—	—
総株主の議決権	—	122,575	—

（注）単元未満株式の欄には、自己株式が81株含まれております。

②【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プロシップ	東京都千代田区飯田橋 3-8-5	3,300,000	—	3,300,000	21.14
計	—	3,300,000	—	3,300,000	21.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。



#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,214,168	5,680,221
売掛金及び契約資産	1,430,971	908,461
仕掛品	139,388	201,218
貯蔵品	742	776
その他	150,782	180,466
流動資産合計	6,936,053	6,971,144
固定資産		
有形固定資産	72,940	67,211
無形固定資産		
ソフトウェア	190,802	191,077
その他	1,067	1,067
無形固定資産合計	191,870	192,145
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070,279	1,125,558
その他	355,982	336,441
貸倒引当金	△552	△552
投資その他の資産合計	1,425,710	1,461,447
固定資産合計	1,690,521	1,720,805
資産合計	8,626,574	8,691,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	211,768	224,569
契約負債	652,037	1,252,215
未払法人税等	197,757	17,223
賞与引当金	66,742	73,475
役員賞与引当金	36,100	13,023
受注損失引当金	8,045	11,299
その他	317,206	547,995
流動負債合計	1,489,657	2,139,803
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,200	—
退職給付に係る負債	347,848	363,838
その他	275	275
固定負債合計	457,324	364,114
負債合計	1,946,981	2,503,917
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	719,092	719,092
資本剰余金	712,650	712,650
利益剰余金	10,351,920	9,800,153
自己株式	△5,328,017	△5,328,017
株主資本合計	6,455,646	5,903,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,163	53,288
その他の包括利益累計額合計	13,163	53,288
新株予約権	210,782	230,865
純資産合計	6,679,592	6,188,032
負債純資産合計	8,626,574	8,691,949

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,498,632	1,296,487
売上原価	818,458	744,328
売上総利益	680,173	552,158
販売費及び一般管理費	429,150	528,833
営業利益	251,023	23,325
営業外収益		
受取利息	7,852	9,759
受取配当金	2,513	2,072
為替差益	7,840	1,409
投資有価証券売却益	—	1,873
その他	5,123	1,121
営業外収益合計	23,329	16,235
経常利益	274,352	39,560
特別利益		
新株予約権戻入益	2,196	366
特別利益合計	2,196	366
税金等調整前四半期純利益	276,548	39,926
法人税等	93,723	13,137
四半期純利益	182,824	26,789
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,824	26,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	182,824	26,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,230	40,124
その他の包括利益合計	20,230	40,124
四半期包括利益	203,055	66,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,055	66,913

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	36,319千円	29,349千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	775,035	50	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

(注) 2022年6月21日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	578,556	47	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,476,698	21,934	—	1,498,632
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,850	△5,850	—
計	1,476,698	27,784	△5,850	1,498,632
セグメント利益	241,892	8,448	682	251,023

(注) 1. セグメント利益の調整額682千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,274,637	21,849	—	1,296,487
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	9,045	△9,045	—
計	1,274,637	30,894	△9,045	1,296,487
セグメント利益	17,471	5,168	686	23,325

(注) 1. セグメント利益の調整額686千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類及び収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ ソリューション事業	その他事業	
(1) パッケージ (注)			
① 一時点で移転される財 又はサービス	437,160	—	437,160
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	559,740	—	559,740
(2) 保守			
① 一時点で移転される財 又はサービス	—	—	—
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	479,797	—	479,797
(3) その他			
① 一時点で移転される財 又はサービス	—	7,565	7,565
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	—	14,368	14,368
顧客との契約から生じる収益	1,476,698	21,934	1,498,632
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,476,698	21,934	1,498,632

(注) 固定資産管理システムのライセンス販売及び導入・開発作業



Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）  
財又はサービスの種類及び収益認識の時期別

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	パッケージ ソリューション事業	その他事業	
(1) パッケージ（注）			
① 一時点で移転される財 又はサービス	282,784	—	282,784
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	494,399	—	494,399
(2) 保守			
① 一時点で移転される財 又はサービス	—	—	—
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	497,453	—	497,453
(3) その他			
① 一時点で移転される財又 はサービス	—	5,944	5,944
② 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	—	15,905	15,905
顧客との契約から生じる収益	1,274,637	21,849	1,296,487
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,274,637	21,849	1,296,487

（注）固定資産管理システムのライセンス販売及び導入・開発作業

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	11円79銭	2円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	182,824	26,789
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	182,824	26,789
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,502	12,309
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	11円72銭	2円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	94	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿樂 眞明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 法弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口法弘は、当社の第55期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。